

介護保険負担限度額認定申請書

年 月 日

(申請先)

熊本県菊池郡菊陽町長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ			被保険者番号															
被保険者氏名			個人番号															
生 年 月 日	明・大・昭		年			月			日	性 別	男 ・ 女							
住 所	〒 連絡先																	
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）	〒 連絡先																	
入所（院）年月日 （※）	平・令		年			月			日	(※)介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。								

配 偶 者 の 有 無		有 ・ 無		左記において「無」の場合は、以下の 「配偶者に関する事項」については、記載不要です。																					
配 偶 者 に 関 する 事 項	フリガナ																								
	氏 名																								
	生 年 月 日	明・大・昭・平		年			月			日	個人番号														
	住 所	連絡先																							
	本年1月1日 現在の住所 （現住所と 異なる場 合）																								
課 税 状 況		市町村民税 課税 ・ 非課税																							

収 入 等 に 関 する 申 告	☐	①生活保護受給者/②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 1																
	☐	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額82万6千5百円以下 です。 (受給している年金に〇して下さい。以下同じ) 2 ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。																
	☐	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額82万6千5百円を超 え、120万円以下です。 3-①																
	☐	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超 えます。 3-②																
預貯金等に 関する申告	☐	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円（夫婦は2000万円）、③の方は650万円（同1650万円）、 ④の方は550万円（1550万円）、⑤の方は500万円（同1500万円）以下です。 ※第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1000万円（夫婦は2000万円）以下です。																
※通帳等の写しは 別 添	預貯金額		円	有価証券 (評価概算額)		円	その他 (現金・負債 を含む)	()※ 円	※内容を記入して下さい									

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名	連絡先（自宅・勤務先）
申請者住所	本人との関係

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同 意 書

熊本県菊池郡菊陽町長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び私の配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、貴町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

<本人>

住所

氏名

<配偶者>

住所

氏名